

# ディスレクシアなど学習障害を含む 発達障害者・児への図書館サービス

---

## 【基調報告】

障害者サービスこの1年と分科会が目指すもの

杉田正幸

大阪府立中央図書館読書支援課障がい者支援室

日本図書館協会障害者サービス委員会

関西小委員会委員長

---

## はじめに

日本図書館協会障害者サービス委員会は“図書館利用に障害のある人たち”に対するサービスをすすめていくためのさまざまな活動を行っています。委員会は関東・関西に各小委員会を設けておりますが、今年度の分科会は関西委員会を中心に企画しました。最初に簡単ではありますが「障害者サービスこの1年と分科会が目指すもの」についてお話いたします。

## 1. 障害者サービスこの1年

昨年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、図書館にも大きな変化がでてきています。その主なものは、障害者サービスを開始する図書館の増加、視覚障害以外のサービスへの積極的な取り組みの増加が上げられます。公共図書館のサピエ図書館への加入も差別解消法直前の2016年3月に127館だったのが、2017年8月末には175館と増加した他、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスには公共図書館以外にも大学図書館の参加協力が見られました。また、聴覚障害、発達障害、知的障害者へのサービスを積極的に取り組む図書館も少しずつ増えてきています。

日本図書館協会にも差別解消法の施行後、障害者サービスに関する研修の依頼が増加しております。「研修会支援企画「開こう！ 障害者サービス研修会」にも都道府県の図書館を中心に全国から依頼があります。また、昨年10月に「JLA 障害者差別解消法ガイドラインを活用した図書館サービスのチェックリスト」、今年3

月には「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドラインQ&A」を公開し、図書館現場で参考に活用されております。

次にこの1年の大きなことと言えば世界的所有権機関（WIPO）が採択したマラケシュ条約（盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約）の日本での批准の準備が進められていることです。WIPOが2013年6月28日に署名し、20カ国になった2016年9月30日から効力発生しています。

マラケシュ条約は、視覚障害者や読むことに障害がある者のための著作権の制限及び例外等について国際的な法的枠組みを構築し、条約の各締約国の著作権法において当該制限及び例外に関する規定が整備されること等により、視覚障害者等による発行された著作物へのアクセスを促進することを目的とする条約です。点字、DAISY、電子書籍等のアクセシビリティ形式による作品の複製を認め、こうした作品の国際流通の制約を緩和すると期待されます。

マラケシュ条約を批准すると、世界で製作している書誌データとコンテンツを集めたABCシステム（Accessible Books Consortium（ABC））が利用できます。そのためには国内のAE（Authorized Entity）の調整が必要です。AEは、条約締約国の代表機関として、他国のAEと、「利用しやすい様式の複製物の輸出入」を行う団体で国内の書誌データとコンテンツの登録と海外とのデータの交換を行います。これらの国内での調整が行われ日本でも近いうちにマラケシュ条約を批准することになります。

マラケシュ条約の批准に関連して著作権法の改正も予定されております。文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会中間まとめが2月に出され、2月から3月にかけて意見募集が行われました。その主なポイントは三点にな

ります。

①第37条第3項における受益者の範囲に身体障害などにより読字に支障がある者を含めることを明文化

②第37条第3項により認められる著作物の利用行為に公衆送信（メールによる提供）を追加

③第37条第3項により複製等を行える主体の拡大（ボランティア団体の追加及び文化庁長官の個別指定に係る事務処理の円滑化）

大学図書館や障害学生支援室での資料電子化への取り組みも進められており、立命館大学や北海道大学はその実績があります。また、今年4月から東京大学でも「障害のある利用者（本学構成員）への資料電子化サービス」を正式に開始した他、その他の大学でも積極的な取り組みが見られます。

教科書関連では、文部科学省の委託を受けた以下の製作団体が音声教材を製作し、読み書きが困難な児童生徒にマルチメディアデジーや AccessReading による教科書の提供が無償で行われております、

①マルチメディアデジー教材（公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会）

②DOCX 及び EPUB 形式による音声教材（AccessReading）（東京大学先端科学技術研究センター）

③音声教材 BEAM（特定非営利活動法人エッジ）

## 2. 分科会の目的

午前は「ディスレクシアなど学習障害を含む発達障害者・児への図書館サービス」をテーマとします。学習障害における読み書きの障害の概説、当事者の親から図書館へのニーズについての2本の発表の後、十分な時間をかけて質疑をしたいと思います。

午後は「LLブックやLL版利用案内を中心とした知的障害者への図書館サービス」をテーマとします。知的障害者の図書館へのニーズとLLブック、「図書館のためのわかりやすい資料提供ガイドライン」、ポータルサイト「ハートフルブック」、出版社と図書館からの報告の5本と盛りだくさんの内容となっております。

## 3. 図書館実践シリーズ『図書館利用に障害のある人々へのサービス』の出版について

障害者サービス委員会では昨年から図書館実践シリーズ『図書館利用に障害のある人々へのサービス』の刊行に向けて準備してきました。現在、その編集作業にかかっており、今年中の出版を目指して作業をしております。出版は上下巻2冊の紙版とアクセシブルなEPUBの電子版で発売します。発売日が決まりましたら障害者サービス委員会のホームページにてご案内いたします。

## 4. その他

本日の障害者サービス分科会では、会場の後ろで日本図書館協会の資料室にある障害者サービスに関連する資料の展示を行っています。今回の分科会に関係のあるマルチメディアDAISY、LLブックなどを休み時間に是非、手に取ってご覧ください。これら障害者サービス用資料については日本図書館協会の資料室にあり閲覧できますが、図書館の研修会などで利用する場合には貸出も可能です。詳しくは障害者サービス委員会のホームページをご覧ください。また、資料展示とともに障害者サービスに関する研修会をされる場合、障害者サービス委員会にご相談いただければ、研修会支援企画「開こう！ 障害者サービス研修会」として講師の派遣も行っております。全ての図書館が障害者サービスに積極的に取り組まれることを期待して基調報告といたします。

## 参考：1年の主な動き

2016年10月27日：『てんじつきさわるえほんじゃあじゃあびりびり』 まついのりこ作・絵 偕成社から発売

2016年10月31日：日本図書館協会障害者サービス委員会「JLA 障害者差別解消法ガイドラインを活用した図書館サービスのチェックリスト」を公開

<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/checkboxlist.html>

2016年11月8日～10日：2016年度の図書館総合展で障害者サービス関連の展示とフォー

## 第9分科会 障害者サービス

ラム発表が多数あった

2016年11月18日：文部科学省「平成27年度「公立図書館の実態に関する調査研究」報告書（平成28年3月）」を公開

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/tosho/houkoku/1378719.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/1378719.htm)

2016年12月2日：「図書館等のためのわかりやすい情報・資料ガイドライン普及セミナー」を日本図書館協会にて開催

2016年12月16日：文部科学省「デジタル教科書の位置付けに関する検討会議 最終まとめ」を好評

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/110/houkoku/1380531.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/110/houkoku/1380531.htm)

2017年1月8日：大阪市立中央図書館「第12回 LLブックセミナーマンガはわかりやすいのか？-だれもが楽しんで読める LL マンガをめざして-」を開催

2017年1月10日：『電子書籍アクセシビリティの研究 視覚障害者等への対応からユニバーサルデザインへ』 松原聡編著 東洋大学出版会から発売

2017年2月8日：『点字つきさわる絵本 あらしのよるに』 きむらゆういち文・：あべ弘士絵 講談社から発売

2017年2月22日：シナノケンシ株式会社「プレクストークポータブルレコーダーPTR2、プレクストークPTN2生産終了のご案内」を発表

2017年2月24日：文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会中間まとめを公表  
[http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/hoki/h28\\_06/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/hoki/h28_06/)

2017年2月28日～2017年3月29日：文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会中間まとめに関する意見募集の実施。日本図書館

協会からもパブリックコメントを提出

[http://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/2017022802.html](http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/2017022802.html)

2017年3月1日：『図書館等のためのわかりやすい資料提供ガイドライン』 図書館等のためのわかりやすい資料提供ガイドライン作成委員会編・日本図書館協会障害者サービス委員会監修 日本障害者リハビリテーション協会発行を刊行

5月8日にPDF版掲載

[http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/guideline/20170301\\_guideline/guideline.pdf](http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/guideline/20170301_guideline/guideline.pdf)

6月5日にHTML版掲載

[http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/guideline/20170301\\_guideline/index.html](http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/guideline/20170301_guideline/index.html)

2017年3月3日：日本図書館協会障害者サービス委員会「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドラインQ&A」を好評

<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/guidelineqa.html>

2017年4月1日：東京大学「障害のある利用者（本学構成員）への資料電子化サービス」を正式に開始

[http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/contents/digitizing\\_service\\_for\\_disabilities.html](http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/contents/digitizing_service_for_disabilities.html)

2017年4月1日：独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）は「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」好評

[http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/chosa\\_kenkyu/chosa/index.html](http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/index.html)

2017年4月4日：シナノケンシ株式会社は卓上型録音再生機プレクストークポータブルレコーダーPTR3、及び再生専用機プレクストークPTN3の発売を発表。PTN3は7月に発売開始したが、PTR3は不具合が解消されておらず発売は未定

2017年4月24日：文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会 中間まとめに関する意

見募集の結果についてを公表

[http://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/2017042402.html](http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/2017042402.html)

2017年4月27日：LLブック『はつ恋』 藤澤和子・川崎千加・多賀谷津也子企画・編集・制作 樹村房から発売

2017年5月8日：公益財団法人 伊藤忠記念財団『わいわい文庫～マルチメディア DAISY (ダイジー) 図書 2017』を全国の特別支援学校や公共図書館などに寄贈。ディスク4枚に70作品収納 (内、CD1枚は青い盤面(Ver.BLUE)で20作品収納)

<http://www.itc-zaidan.or.jp/ebook.html>

2017年5月22日：鳥取大学附属特別支援学校が、第47回「学校図書館賞 (実践の部)」(日本図書館振興会及び公益社団法人全国学校図書館協議会主催)を受賞。理由は「一人ひとりのニーズに応じる『知の拠点』としての学校図書館をめざして～知的障害特別支援学校の挑戦」

<http://www.j-sla.or.jp/contest/library/47thgakutoshou.html>

2017年5月27日～10月15日：公益財団法人 伊藤忠記念財団「読書バリアフリー研究会」を滋賀県・大阪府・東京都・茨城県・山口県・大分県・富山県・石川県の8カ所で開催

2017年5月30日：鳥取県立図書館ホームページに「小・中・高・特別支援学校の授業活用例」を掲載

<http://www.library.pref.tottori.jp/info/post-30.html>

2017年6月16日：『さわって たのしむどうぶつずかん』ドーリング・キンダースリー社編集、長瀬健二郎 BL出版から発売

2017年7月4日：「河村宏氏瑞宝双光章叙勲記念講演会 図書館から図書館を超えて-障害者と情報、その軌跡とこれから-」 日本図書館協会にて開催

2017年8月4日：シナノケンシ株式会社「デジタル録音機DR-1生産終了のご案内」を発表、9月6日にはデジタル録音機DR-1メーカー在庫終了のお知らせを発表

2017年8月9日：(公財) 日本障害者リハビリテーション協会「DAISY ライブラリー」に新規マルチメディア DAISY 図書 10 タイトル追加。

<http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisylibrary.html>

2017年8月18日：欧文印刷株式会社およびハートフルブック運営委員会はLLブックを総合的に扱うWebサービス(ポータルサイト)「ハートフルブック」のサービスを開始。運営は専修大学文学部人文・ジャーナリズム学科 野口研究室、欧文印刷株式会社、株式会社光和コンピューター、株式会社デジタル・オンデマンド出版センター

<https://heartfulbook.jp/>

2017年8月21日：一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が「磁気誘導ループ」の名称を「ヒアリングループ」に呼称変更。

<https://www.zennancho.or.jp/1082/>

2017年8月29日：ピクトグラム付き絵本『いっぽんのせんとマヌエル』マリア・ホセ・フェラーダ作・パトリシオ・メナ絵・星由美訳 偕成社から発売

2017年9月8日～10月13日：国立国会図書館が「公共図書館における障害者サービスに関する調査研究」のアンケートを全国の公共図書館に実施

2017年9月22日～11月24日：文部科学省科学研究費助成事業「公共図書館における知的障害者のための合理的配慮のあり方に関する研究」研究委員会主催で「知的障害の方のための読書支援サポート講座」が奈良県生駒市・桜井市、大阪府吹田市・河内長野市で開催

---

【基調講演】

学習障害って何だろう

—読み書き障害の特徴と支援方法の実際—

河野俊寛

金沢星稜大学人間科学部教授

---

1. 読み書き障害とは

学習障害は、読み書き算数に特異的に困難がある状態をいう。その内、読み書きに困難がある読み書き障害が学習障害の約8割を占めている。

読み書き困難＝非識字者ではない。非識字者は、文字の読み書き学習ができていない状態であるが、読み書き障害のある子どもは、文字の読み書き学習をしても、読み書きにつまずいている状態なのである。その読み書きのつまずきとは、字が読めない、字が書けないという状態ではない。読み書きがすらすらと正確にできない状態をいう。つまり、読み書き障害とは、文字学習を妨害する障害もなく、環境的にも困難がなく、通常の文字学習をしたにもかかわらず、読み書きの正確さと流暢さ（速度）に困難さがある状態をいうのである。

正確に読み書きできないつらさは想像しやすい。しかし、すらすらと読み書きできないつらさは理解されにくい。少し時間がかかるだけでしょ、と軽く考えられてしまうからである。しかし、すらすらと読み書きできないと、テストで問題を読み、解答を書くことに時間がかかってしまい、半分答を書いた時にテスト終了になってしまうということが生じる。この場合は、たとえ書いた答がすべて正解でも、半分しか理解できていない、と評価されてしまう。このように、流暢に読み書きできない、という問題は、特に学校生活の中では大きな困難を引き起こす要因なのである。正確さと流暢さの問題とは別に、疲れやすい、という問題もある。文字を音に変換し、その意味を探るのに大きなエネルギーを使うので、疲れてしまうのである。実際、読み書き障害のある子どもは、学校から帰ってくると疲れて寝てしまう、というエピソードをよく聞く。

読み書きの正確さと流暢さは連続しているために、子どもの学習の様子を観察しているだ

けでは、読み書き障害かどうかの判断に困ることがある。正確さと流暢さは、聴力や視力のように計測することができる。正確さは、問題の何問中何問正解（例えば、漢字20問中17問正解）として表すことができるし、流暢さは、読み速度（1分間に読める文字数）と書き速度（1分間に書ける文字数）で示すことができる。そして、その測定結果を、同学年の平均値と標準偏差を使って比較することで、困難があるかどうか判定することが可能である。困難かどうか判定する値（カットオフ値）としては、平均値マイナス1.5標準偏差を使うことが多い。現在使える検査としては、「小学生の読み書きスクリーニング検査」（宇野他、インテルナ出版）、「特異的発達障害診断治療のための実践ガイドライン」（稲垣、診断と治療社）、「小中学生の読み書きの理解」（河野他、atacLab社）がある。

読み書き障害がどのくらいいるのか、ということに関しては2.4%という数字がある。これは文部科学省が2012年に発表した、小中学校の通常学級にいる『読む』または『書く』に著しい困難がある」子どもの推定割合である。ただし、日本語には、ひらがな、カタカナ、漢字があり、それぞれで読み書きの困難さの出現割合は異なっている。正確に読み書きできない割合は、ひらがなの読み0.2%、書き1.6%、カタカナの読み1.4%、書き3.8%、漢字の読み6.9%、書き6.0%、という報告がある。つまり、漢字だけみると約6%もいる。また、日本語では大きな困難はないが、英語の学習に大きくつまづく場合もある。

原因を考える際に、読み書きを「低次の読み書き」と「高次の読み書き」に分けて考えるとわかりやすい。「高次の読み書き」は、私たちが読み書きと聞いた時に思い浮かべる活動で、文章を読んでその内容を理解する読みであり、与えられたテーマについて文章を書くことである。それに対して「低次の読み書き」は、通常は意識しない読み書きで、文字を見て音に換える（デコーディング）、音を文字に変換する（エンコーディング）、という読み書きのことをいう。この低次の読み書きは、多くの子どもでは小学校の低学年の内に自動化する。しかし、この低次の読み書きが自動化しない子どもが

一定数おり、それが読み書き障害である。つまり、読み書き障害は、低次の読み書きの正確さと流暢さが自動化しない状態である。この状態は、しばしば「努力不足」「練習不足」とされ、読み書き障害のある子ども達は過剰な努力を強いられ、学校に不応を起すことも多い。読み書き障害がある子どもの不登校の割合は、小学生で約1割、中学生では約5割という報告もある。

## 2. 支援の方針と合理的配慮としての支援

支援は、読み書きを改善する支援と、読み書きを補助代替する支援の二つの方針がある。

読み書きの改善はある程度は可能であるが、平均の流暢さと正確さにキャッチアップすることはない。正確さは改善するが、流暢さは成人になっても残ることがわかっている。また、学習の本質は文字の読み書きではなく、知識の獲得であり、知識を使った思考であり、思考結果の表出であるとするならば、文字の読み書きへは補助代替手段を合理的配慮として提供し、本人が可能な学習方法で学習することが重要である。

以下では補助代替支援について説明する。

### (1) 読みへの支援

文字の読みを補助代替する支援としては、文字を音声化する支援がある。人に読んでもらう（読み上げ・代読）方法がある。これは、視覚障害者への対面朗読と同じである。この方法は、学校の教室等では特別な準備等が不要なので、すぐにできる支援の内の一つである。しかし、人に読むことをお願いする必要があるし、読んでもらう人と時間を合わさなければいけない。録音されたものを聞く、文字を音声化するスマートフォンやタブレットPCのアプリを使う等々の方法を使うと、自分の読みたい文章を読みたい時間に読むことが可能になる。人が朗読した録音を貼り付けたデージー図書やデージー教科書というものもある。

フォントをゴシック体に変更したり拡大する、背景色を通常の白から青色や黄色等にする、分かち書きにする等々の変更を加えると読みやすい、という子どももいる。

### (2) 書きへの支援

人に代わりに書いてもらう（代筆）方法がある。文部科学省が出している『「特別支援教育支援員」を活用するために』という冊子がある。特別支援教育支援員とは、小・中学校において障害のある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりする人である。その冊子の中には、特別支援教育支援員がする学習支援の一つとして、「書くことに困難を示す児童生徒に対してテストの代筆などを行う」とある。教室等での支援としては、代読と同様に特別な準備が不要なため、すぐにできる支援の一つである。しかし、代読と同様に、人への依頼等の問題がある。そこで、写真に撮る、スマートフォンやタブレットPCの音声入力を使う、キーボードで入力する等々の方法を使うと、自立という観点では有効な支援になる。

## 3. 事例（書字困難な小学生6年生）

相談の主訴は登校渋りだった。登校しても教室には入れず、相談室で相談担当の先生と一緒にカードゲームをし、給食は食わずに午前中で帰宅する、という生活だった。保護者からの聞き取りの中で、字を書くことを嫌う、というエピソードが出てきたので、読み書き困難が教室の授業拒否につながっている可能性を考え、読み書き障害を評価する検査を、保護者の同意を得て実施した。

### (1) 検査結果

知的な問題と読みには問題がなかったが、書字、特に漢字の書字は、「小学生の読み書きスクリーニング検査」で6年生用課題の漢字20問すべて書けない、というほどの漢字書字の正確さの困難が認められた。

### (2) 支援

書字の代替ツールとしてキーボード入力を使う支援を勧めた。その際、携帯ワープロである「ポメラ」（キングジム）を紹介したところ、本人が強い興味をしめした。

保護者がさっそく購入したので、キーボード入力はタッチタイピングにしなければ効果が

少ないことを伝え、練習を家庭で始めてもらった。6年生は1分間に約30字書くことができる書字速度であることを伝え、同学年の手書き速度をキーボード入力速度の目標とした。1ヶ月に1回キーボード入力速度の測定をして、どの程度まで速く入力できるようになっているかフィードバックすると同時に、効率的な入力テクニック、入力ミスの修正方法、ファイル管理方法等を教えた。

ポメラを使うようになって、学習への抵抗感が軽減したと保護者から聞いた。家庭での宿題はポメラで解答し、その解答をプリントアウトして提出することを学校に認めてもらった。学校でもポメラを使いたい、と本人がいい出したので、学校に相談すると、ポメラにはゲームも入っていないし、通信機能も無いので、相談室での使用に許可が出た。そのうち、通常学級の授業にも出ることができるようになった。その時には、教室でもポメラを使用するようになった。担任の先生は、同級生には特に説明はしなかったという。同級生は、最初は興味を示して触っていたが、文字しか入力できないし、自分たちはエンピツで書く方が楽なので、そのうち誰もポメラを気にしなくなったという。夏期休業中の宿題もポメラを使ったので、夏休みの半ばまでにはすませてしまい、これまでに早く早かったと保護者は話していた。

### (3) 現在の姿

現在高校3年生になっている。授業のノートはポメラでとっているが、試験はエンピツで解答している。その解答は、ほとんどひらがなで、しかも読みにくい字で書いてあるが、書字困難があることを学校に伝えてあるので、内容で評価してもらっている。また、漢字の小テストは、他の同級生は漢字を書きなさい、という問題であるが、漢字にフリガナを振りなさい、という代替問題に変更してもらっている。このように、合理的配慮の提供を受けて高校生活を送っている。

## 【事例報告】

### ディスレクシアについて図書館員の人に 知ってほしいこと

牧野 綾  
調布デিজリー代表

#### 自己紹介

まずは自己紹介からさせていただきます。

私の主な仕事は3つあります。

東京都の調布市立図書館で勤務しています。平成14年から勤務していますので、15年ほど、嘱託員として働いています。本日は障害者サービス分科会でお話をさせていただきますが、障害者サービスの担当になったことはなく、カウンターや配架など、通常の成人奉仕の業務をしています。

2つ目は調布デিজリーというボランティア団体の代表として、読み書きに困難がある人の支援やマルチメディア DAISY 図書の製作、普及などの活動をしています。

そして3つめは4人の子どもがいる母親としての業務です。

こどもについても少し紹介しておきます。理系の大学生の息子①、ディスレクシアの高校生の娘②、ADHD の小学生の息子③、そして1歳になったばかりの娘④、合計4人の子どもがいます。本日はディスレクシアの高校生である娘①のお話をさせていただきます。

彼女がディスレクシアとわかったのは小学校1年生の時に、それからは読書の方法が通常の「本を読む」以外にも加わりました。方法は主に4つです。

- ① 自分で読む
- ② 音声 DAISY で読む
- ③ マルチメディア DAISY で読む
- ④ 読み聞かせ

です。

小学校3年生くらいの時に、自分で読んだ時の動画がこちらです。

#### 〈動画再生。たどたどしく読んでいるところ〉

文字1つ1つを読んでいて、文章としては読めていない状態です。

音声 DAISY で読むときは主にサピエからダウンロードしています。「サピエ」は、視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な

方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データなどで提供するネットワークのことで、娘①はこちらの個人会員として登録しているので、自宅で音声 DAISY をダウンロードすることができます。iphone に入れたりして、イヤホンを付けて聞いています。

次に再生する動画はマルチメディア DAISY の教科書を読んでいるところです。

〈動画を再生。マルチメディア DAISY の教科書を自分でマウスを使って再生したり止めたりして音読している様子〉

先ほどの自分で読んでいた動画と比べて、ずいぶんスムーズに読めていることを確認していただけたでしょうか？この読み方だと文章の内容もきちんと理解できていますし、内容に関する質問にも答えることができます。

最後に読み聞かせです。娘①が字を読むのが苦手だとわかってから、できるだけたくさん読み聞かせをするようにしてきました。結果、娘①は本を好きになることができました。たくさん読み聞かせを聞くことで、自分の中の知っている言葉が少しずつ増えていきます。語彙が増えていくことで、読んでみたい本も増え、意味が分かるので聞いていて楽しい...というふうに良い方向へのループを作ることができました。

こちらの写真をみてください。この写真は娘①が折った折り紙です。人差し指の先ほどの手裏剣や箱が確認できるでしょうか？娘①は手先がとても器用なので、現在通信制の高校と連携した服飾学校に通っています。服飾の基礎を学びながら、パソコンでの授業や成果物の提出をすることで高校の単位がとれる学校です。

ここでもやはり服の作り方や方法の書かれた本が必要になってきます。

では皆さんに少しディスレクシアの高校生として、疑似図書館ツアーを体験してもらいます。

あなたは.....高校2年生の女の子です。最近の趣味はクロスステッチです。ディスレクシアで文字を読むのが苦手です。小学校の頃、「なんでこんなのも読めないの」と何度も言われたため、人に質問するのが少し苦手です。それでは図書館に行ってみましょう！

〈図書館内の写真をみながら書架から本を探してみ

る体験スライド〉

いかかでしたか？字を読まずに、図書館の人に声をかけないで本を探すのって大変です。

ディスレクシアの人にどのような資料を提供したらいいのの前に、考えていただきたいことがあります。はたしてどれくらいのディスレクシアの人が進んで図書館に来てくれるでしょうか？図書館に来てもらうようになるためには図書館の外でのPRがとても大事だと思います。具体的にはブックスタートを配布している自治体であれば一緒に読みにくさや障害者サービスのチラシを入れる、学校への働きかけや連携、障害者週間でのイベントへの参加などです。その際に配る配布物については通常の図書館案内だけではなく、分かりやすく見やすい資料を提供するのが大事だと思います。

来館してもらえようになり、図書館ではじめに困ることはなんでしょうか？登録時、所定の書類への記入と身分証明書の提示で利用カードを発行しているところが多いと思いますが、その場での記入が苦手なディスレクシアの人もあります。HPに登録フォームを用意するか、家でパソコンで記入できてプリントアウトしたものを持参すればよいなど、直接記入しなくてもよい仕組みができると利用しやすいと思います。代筆というのも一つの方法ですが、できるだけ特別な配慮ということを感じさせずに利用できることが、ディスレクシアの人にとって使いやすい図書館だと思います。

ディスレクシアの人は障害者サービスを利用するか？という問題は私は難しい問題だと思っていて、通常のサービスの範囲内で利用したい人のほうが多いのではないかと思っています。自分の障害の受容ができてはじめて障害者サービスを利用する気になるということだと思っていますので、できれば通常のサービスの中でどんな人でも使いやすい工夫がされるといいと思います。

具体例としては、ピクトグラムを使う、リーディングトラッカーを置く、図書館員に質問してもよいと知ってもらうなどです。

例えば先ほどの図書館内でクロスステッチの本を探すというのも、このようにピクトグラムがあったり、床に棚までの案内が書いてあったりしたらずいぶん探しやすくなるのではな



いかと思います。

リーディングトラッカーは、このように1行分が読みやすく色がついているものです。老眼鏡やルーペなどと同じく、「どなたでもお使いいただけます」という置き方だと気兼ねなく使えると思います。

図書館で本を探すのに一番頼りになるのはもちろん図書館員です。ただ、本を読むのが苦手な人にとって本の専門家である図書館員は声をかけづらい人でもあります。この人なら大丈夫と思ってもらえるような雰囲気づくりなども自分も図書館員なので心掛けたいと思います。

日本語で印刷物あるいは印刷してある文字を読めない障害。上肢障害のためにページをめくれない人、学習障害、知的障害、精神障害など見えるけれども読めない人達。通常の印刷物が利用できない人たちの障害の総称を何とか知っていますか？プリントディスアビリティ(print disability)といいます。

字が大きければ読める方もいるので大活字本はもちろんですが、マルチメディア DAISYなどの電子図書、音声のみの録音図書もディスレクシアを含むプリントディスアビリティの方への読書ツールとして用意しておくべきだと思います。こちらは障害者サービスになると思いますが、市民から要望がないから必要がないなんてことはありません。あつて、はじめて必要な人が使用することができるのです。

最後に...

図書館にあるものはなんでしょう？

「本」です。

「図書館の自由に関する宣言」にはこう書いてあります。「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。」

資料とは、本とは、印刷されて製本されたもののみをそう呼ぶのでしょうか？

その人の読みやすい形で、利用しやすい形で資料と施設を提供できる、そんな図書館が誰でも使いやすい図書館だと思います。